

# 第 15 回 関西大学生命倫理研究会のお知らせ

## 臓器移植法改正 あなたはどう思う？

日時：2009年5月30日（土） 14:40-17:50

場所：関西大学尚文館507教室

1997年に施行された臓器移植法を変えようという議論が進んでいます。

ひとつの案は、

臓器提供の数がなかなか増加しない。だから、脳死を一律に「ひとの死」と定め、脳死になったひとの家族の同意で臓器提供ができるようにしよう。15歳未満の子どもの臓器移植が日本国内ではできない。親の同意で臓器提供ができるようにしよう。

と主張します。一方、これにたいして、

脳死が「ひとの死」であるかどうかについての意見の一致は国内にできあがっていない。

幼児虐待で脳死状態になった場合の隠蔽につながらないか。

という意見があります。この結果、臓器提供の意思を表明できる年齢を引き上げる案、子どもの臓器提供には医療機関のチェックをつける案、現行の判定基準を強化する案など複数の案が提出されました。

急速に動き出した背景には、WHO（世界保健機関）が（早ければ来年以降に）自国外での移植は自粛すべしという方向を打ち出しているという事情もあります。

今回、関西大学生命倫理研究会では、この問題について調べたひとが調査結果や自分の意見を報告して参加者が学ぶ研究報告というかたちではなく、「哲学カフェ」\*に近いかたちで、参加者が疑問を出し合い、意見を交換するというやり方で進めたいと思っています。この問題について関心があって、自分の意見もいえば、他人の意見も聴きたいという方なら、どなたでも参加できます。ただし、ある特定の立場を主張して他人を説得しようというお考えの方はご遠慮ください。

\* 哲学カフェ ある特定のテーマについて、哲学の知識のあるなしにかかわらず、そのテーマに関心のあるひとが語り合う場。ただし、哲学の知識のある者が、話の整理役・進行役（facilitator）を務める。

世話人： 品川哲彦（関西大学文学部教授）

研究会ウェブサイト：<http://www2.ipcku.kansai-u.ac.jp/~tsina/kubes/kubes.htm>